

少 子 化 対 策 の 方 向

(中間取りまとめ)

平成 25 年 9 月

少子化対策プロジェクトチーム

目 次

1 本県の少子化の状況と対策の必要性	2
2 これまでの取組状況	2
3 本 PT による少子化対策検討の趣旨(ミッション)	3
4 本県の少子化の背景と少子化対策の基本的な考え方	3
(1) 本県の少子化の背景	3
(2) 少子化対策の基本的な考え方	8
5 本県の少子化の課題(少子化対策のポイント)と施策の方向 ...	9
(1) 若者の県内定着	9
(2) 結婚	11
(3) 妊娠・出産	14
(4) 子育てと仕事の両立	17
(4)-1 子育て	17
(4)-2 両立支援、男性の意識・働き方改革	19
6 PT 活動経過等	23

1 本県の少子化の状況と対策の必要性

- 本県の最新(平成24年)の合計特殊出生率は1.43(全国28位)であり、近年横ばい、全国中位という状況にある。
- また、出生児数も6,336人と減少に歯止めがかからない状況にある。
- このまま少子化が進行した場合、約30年後(平成52年)には14歳以下の若年人口は現在の57%に減少すると予測されており(国立社会保障・人口問題研究所)、本県社会経済に及ぼす影響は甚大であることから、さらなる少子化対策に早期に取り組む必要がある。

	平成24年	平成23年	平成22年	平成17年	平成12年
合計特殊出生率	1.43	1.41	1.46	1.38	1.51
(全国順位)	28位	28位	25位	20位	16位
(全国平均)	1.41	1.39	1.39	1.26	1.36
出生児数	6,336人	6,412人	6,651人	7,149人	8,374人

2 これまでの取組状況

- これまで本県では、『やまなし子育て支援プラン後期計画』※を中心に取り組んできている。 ※『次世代育成支援対策推進法』に基づく法定計画、平成22年3月策定
- 同計画の施策体系、主な施策は次のとおりである。

施策体系	主な施策
1. 地域における子育ての支援	・保育所、放課後児童クラブ等の整備促進 ・子育て相談の実施、子育て支援情報の提供 ・経済的負担の軽減(高校授業料無償化、乳幼児医療費助成等)など
2. 保育サービスの充実	・延長保育、休日保育の実施、認可外保育施設への支援 ・評価制度や研修会等による保育の質の向上 など
3. 親と子の健康確保及び増進	・母子の健康管理、思春期における健康づくり ・周産期医療・小児医療の充実、不妊治療への支援 など
4. 子どもたちを取り巻く教育環境の整備	・若者の育成と自立支援(インターンシップ、キャリア教育等) ・学力向上、心の教育、スポーツ・健康教育の充実 など
5. 仕事と子育てを両立するための支援	・ワークライフバランスの推進(県民、企業への啓発) ・男性の子育ての促進 など
6. 支援を必要とする子どもたちへのきめ細やかな取り組み	・児童虐待の予防、早期発見、保護 ・障害児等への支援 など
7. 子育てを安全・安心にできる環境づくり	・施設のバリアフリー化の促進 ・安心・安全なまちづくりの推進 など

3 本 PT による少子化対策検討の趣旨(ミッション)

- 少子化対策を効果的に進めるため、関係部局を横断する形でプロジェクトチームを編成し、幅広く検討を行い、もう一段の取組みを進めることとした。なお、『やまなし子育て支援プラン後期計画』との関係では、同計画における施策を拡充する、及び、施策分野を拡大した上で新規施策を実施する等のイメージとなる。

4 本県の少子化の背景と少子化対策の基本的な考え方

4-(1) 本県の少子化の背景

- 本県の少子化の状況の再検証に当たっては、より根本的な背景を探るため、夫婦間の子ども数の問題(妊娠・出産及び子育てを取り巻く状況)だけでなく、ライフステージのさらに上流、若者の未婚化・晩婚化の問題(若者の結婚を取り巻く状況)、さらには、将来の父母となる若者(特に女性)の人口動向まで遡って行うこととした。

4-(1)-1 若者の人口動向

- 本県の平成 22 年の人口は 863,075 人であり、平成 11 年の 893,190 人をピークに減少している(平成 22 年国勢調査)。また、人口減少要因の状況をみると、人口減の 52%が自然減、48%が社会減となっている。
- 平成 22 年の年齢区分別人口比率をみると、男女ともに、0～14歳では全国平均を若干上回っているものの、15～49歳では逆に全国平均を 2 ポイント下回っている。これは、社会減(県外転出)の影響と考えられる。

年齢区分別人口比率(平成22年国調)

	山梨県			全国			比較 (計) (ポイント)
	男性 (%)	女性 (%)	計 (%)	男性 (%)	女性 (%)	計 (%)	
0～14歳	6.9	6.5	13.4	6.7	6.4	13.1	0.3
15～49歳	20.9	19.9	40.7	21.6	21.1	42.7	▲ 2.0
50歳～	20.9	24.5	45.3	19.9	23.5	43.4	1.9
不詳	0.4	0.2	0.5	0.4	0.3	0.3	0.2
計	49.0	51.0	100.0	48.7	51.3	100.0	

- 特に20～49歳の女性の状況をみると、前回(平成 17 年国調)より差が拡大しており、若い女性の県外転出が進んでいる。

女性の人口比率の推移

		山梨県 (%)	全国 (%)	比較 (%)
平成22年 国調	10～19歳	9.7	8.9	0.8
	20～49歳	34.0	36.8	▲ 2.8
平成17年 国調	10～19歳	10.1	9.4	0.7
	20～49歳	35.8	37.7	▲ 1.9

- 平成 23 年の定住人口調査によると、この年県外に転出した女性は 4,559 人であり、そのうち 20、30 歳代が 2,861 人(62.8%)と大部分を占めている。その理由としては、就職が 26.6%で最も多く、次いで主因者に伴う移動(20.1%)、縁組婚姻(19.3%)となっており、就職、婚姻による転出が約半分を占めている。

女性の県外転出理由(山梨県定住人口調査(平成23年度))

	就職 (%)	就学・ 卒業 (%)	転勤 (%)	縁組 関係 (%)	住宅 事情 (%)	主因者に 伴う移動 (%)	その他 (%)
20～39歳	26.6	5.4	13.2	19.3	6.0	20.1	9.4

※ なお、本県出身者の多くは大学等への就学で県外に転出する場合でも住民票を移さず、そのまま県外に就職する場合に住民票を移す者が多いことから、この就職の中にも就学で転出したまま本県に戻らない者が多数含まれると考えられる。

4-(1)-2 結婚を取り巻く状況

- 平成 22 年国勢調査によると、本県の生涯未婚率は男性 19.5%、女性 8.2%で、年々上昇しており、未婚化が進行している。

生涯未婚率の推移

		昭和55年 (%)	平成2年 (%)	平成12年 (%)	平成17年 (%)	平成22年 (%)
山梨県	男性	2.8	6.0	13.1	15.3	19.5
	女性	3.3	3.7	4.9	6.1	8.2
全国	男性	2.6	5.6	12.6	15.4	20.1
	女性	4.5	4.3	5.8	6.8	10.6

- また、平均初婚年齢は男性 30.8 歳、女性 29.0 歳で、数値はともに上昇しており、晩婚化が進行している。

平均初婚年齢の推移

		昭和55年 (歳)	平成2年 (歳)	平成12年 (歳)	平成17年 (歳)	平成22年 (歳)
山梨県	男性	28.3	28.7	29.3	30.1	30.8
	女性	25.6	26.1	27.2	28.0	29.0
全国	男性	27.8	28.4	28.8	29.8	30.5
	女性	25.2	25.9	27.0	28.0	28.8

- 内閣府『結婚・家族形成に関する調査』(平成22年度)によると、未婚者のうち将来結婚したいと考えている人の割合は86%と、大多数が結婚を望んでいる。

結婚願望 (内閣府『結婚・家族形成に関する調査』(平成22年度))

	すぐにでも 結婚したい (%)	2~3年以内に 結婚したい (%)	いずれは 結婚したい (%)	結婚する つもりはない (%)
男性	10.2	19.4	53.6	16.7
女性	18.7	34.7	46.2	10.4
計	13.9	21.7	50.4	14.0

86.0%

4-(1)-3 妊娠・出産を取り巻く状況

- 平成24年度に県が行った県内の小学6年生までの子供を持つ保護者へのアンケート調査※によると、欲しい子どもの数は「2人」が44.4%で最も多く、次いで「3人」が40.2%となっている。 ※『やまなし子育て支援プラン後期計画 中間年度における点検・評価 県民アンケート調査』(平成24年度)

欲しい子どもの数(平成24年度児童家庭課調査)

1人 (%)	2人 (%)	3人 (%)	4人 (%)	5人以上 (%)	いない (%)	無回答 (%)
4.9	44.4	40.2	6.2	1.8	0.3	2.2

- このうち、現実に欲しい子どもの数になっている人は60.7%、なっていない人は33.8%である。

欲しい子どもの数になっている人の割合
(平成24年度児童家庭課調査)

いる (%)	いない (%)	無回答 (%)
60.7	33.8	5.5

- なお、欲しい子どもの数まで増やさない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が60.4%で最も多く、次いで「高年齢での出産や子育てに不安があるから」29.2%、「仕事にさしつかえるから」25.5%、「働きながら子育てができる環境がないから」23.2%となっており、出産後の子育て環境が妊娠・出産にも影響していることがうかがわれる。

欲しい子どもの数まで増やさない理由(平成24年度児童家庭課調査)

子育てや教育にお金がかかりすぎるから (%)	高年齢での出産や子育てに不安があるから (%)	仕事にさしつかえるから(業務多忙、離職等の不安) (%)	働きながら子育てができる職場環境がないから (%)
60.4	29.2	25.5	23.2
ほしいけれど授からないから (%)	出産・子育ての心理的、肉体的な負担に耐えられそうもないから (%)	保育サービスが整っていないから (%)	配偶者が望まないから (%)
21.7	16.0	14.0	10.5

4-(1)-4 子育てを取り巻く状況

- 前述のとおり、欲しい子どもの数まで増やさない理由として、子育て等にかかる経済的負担や高年齢での出産・子育てへの不安、仕事と子育ての両立面での不安があげられていることから、分野を子育てから母親の就労状況、家庭での家事・育児分担状況まで広げて検証する。

〈母親の就労状況〉

- さきの調査によると、就労している父親は96.2%でほとんどが就労しており、内訳は正社員76.0%、自営業17.2%、派遣・パートタイム等3.0%である。
一方、就労している母親は67.0%であり、内訳は派遣・パートタイム等37.9%、正社員21.7%、自営業7.4%と、父親に比べ多様化している。

保護者の就労状況(平成24年度児童家庭課調査)

	自営業 (%)	正社員 (%)	派遣・契 (%)	以前就業、 (%)	就労経験 (%)
父親	17.2	76.0	3.0	0.8	0.0
母親	7.4	21.7	37.9	27.7	4.0

※就学児童の保護者、小学生の保護者の計

- 出産直後(出産前後それぞれ1年以内)に離職した母親は46.1%、就労継続した母親は27%であった。どのような状況であれば就労を継続したかについては、「いずれにしても辞めていた」32.3%が最も多く、次いで「保育サービスが利用できる環境と職場の働き続けやすい環境がある」25.5%となっている。

出産直後の離職状況(平成24年度児童家庭課調査)

離職した (%)	就労継続した (%)	働いていなかった (%)	無回答 (%)
46.1	27.0	24.1	2.8

就労継続するための状況(平成24年度児童家庭課調査)

職場における働き続けやすい環境がある (%)	保育サービスが利用できる環境と職場の働き続けやすい環境の両方がある (%)	いずれにしても辞めていた (%)	無回答 (%)
24.4	25.5	32.3	17.8

- 以前は就労していたが現在就労していない母親のうち、今後就労したい人は83.9%である。

以前就労・現在未就労の母親の就労希望

(平成24年度児童家庭課調査)

就労したい (%)	就労したくない (%)	無回答 (%)
83.9	14.7	1.4

〈家庭での家事・育児分担の状況〉

- さきの調査によると、子どもを育てる際に育休制度を利用した人は27.3%であり、特に父親の利用状況は1%台となっている。

育休制度の利用状況(平成24年度児童家庭課調査)

父親が利用 (%)	母親が利用 (%)	父母双方が利用 (%)	利用しない (%)	制度がない (%)	その他 (%)
1.0	25.2	1.1	38.9	29.3	4.5

27.3

- 県の『男女共同参画に関する県民意識・実態調査』(平成22年度)によると、6歳未満の子どもを持つ世帯の家事・育児関連時間は次のとおりであり、夫の参加状況は低調である。

6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児時間

山梨県『男女共同参画に関する県民意識・実態調査』(平成22年度)

		家事・育児関連時間	
		平日	休日
共働き世帯	妻	6時間38分	9時間43分
	夫	1時間42分	4時間44分
専業主婦世帯	妻	7時間8分	6時間41分
	夫	56分	2時間35分

4-(1)-5 本県の少子化の背景

- 以上の再検証の結果、以下のとおり、若者の人口動向、結婚を取り巻く状況、妊娠・出産を取り巻く状況、子育てを取り巻く状況というライフステージのそれぞれに少子化を進行させる状況が確認された。

I 若者の人口動向

若者の相当数が進学や就職等を契機に県外に転出している。

II 結婚を取り巻く状況

全国的な状況と同じく、本県でも若者の未婚化、晩婚化が進行している。

III 妊娠・出産を取り巻く状況

欲しい子どもの数を2, 3人とする人がともに4割いるが、出産・子育てへの不安や経済的理由、子育てと仕事の両立環境等から、実際には、希望する子どもの数まで持てない人(産み控え)が3割いる。

IV 子育てを取り巻く状況 (子育てと仕事の両立を取り巻く状況)

子育てをしている母親の7割が多様な形態で就労しており、子育てと仕事の両立及び男性(夫)の家事・育児への参加が重要となっている。この点から、このライフステージを子育て支援と仕事の両立の両面から捉える必要がある。

4-(2) 少子化対策の基本的な考え方

- 少子化の背景・要因は、若者の県外転出、未婚化・晩婚化の進行、経済的不安等による産み控え、働きながら子育てできる職場環境の不備など、幅広い分野にわたることから、少子化対策は、若者の県内定着、結婚、妊娠・出産、子育てと仕事の両立といったそれぞれのライフステージに応じ総合的に対応することとする。

5 本県の少子化の課題(少子化対策のポイント)と施策の方向

- 少子化対策の検討を行うため、それぞれのライフステージごとにさらに詳細な現状分析を行うとともに、有識者、市町村、企業、子育て中の女性等からの意見も踏まえ、本県の少子化の課題(少子化対策のポイント)の抽出と施策の方向性を定めた。今後は、この方向に沿い、他県の先進事例等を参考にしながら、具体的な施策の検討を進めていく。
- 課題の抽出に当たっては、現状分析や有識者等からの意見のうち、効果が発現しやすいと思われるものを優先的に取り上げることとし、
 - ・ 中長期的な課題と思われるもの(例えば、若者にとって魅力的な企業の誘致、大学等県内高等教育機関の充実)
 - ・ 継続的に多額の財政支出が予想され(例えば、教育費等の経済的支援、不妊治療への支援)、国の動向を注視していく必要もあるものについては、今後の検討課題とした。
- なお、施策・事業の予算計上時期については、平成 26 年度当初予算への計上を念頭に作業を進めることとするが、少子化に直結し、かつ、早急に実施すべき施策については、いち早く実行することとする。

5-1) 若者の県内定着

◇ 現状

- さきに見たとおり、相当数の若者が進学や就職、結婚を契機に県外に転出している。
- 山梨県教育委員会『青少年の意識と行動に関する調査』(平成 24 年度)によると、「今住んでいる地域に愛着を感じるか」という質問に対し、男性では 80.5%、女性では 79.2%の人が「愛着を感じる」と回答している。
- 「将来どこに就職したいか」という質問に対しては、「県内に就職したい」が 37.1%、「県外に就職したい」が 27.2%、「県外に就職して機会があれば U ターンしたい」が 10.4%(県外意向計 37.6%)となっている。過去の調査と比較すると、「県内意向」が高まっている。

将来どこに就職したいか

山梨県教育委員会『青少年の意識と行動に関する調査』(平成24年度)

	県内意向 (%)	県外意向 (%)
平成24年	37.1	37.6
平成19年	32.7	42.0
平成14年	30.7	40.8
平成9年	24.4	31.7

- 「県外意向」の理由は年齢区分により異なっており、若い(若い)頃は「都会の生活にあこがれている」の割合が高いが、年齢が上がるに従い、その割合は低くなり、「県内に希望する就職先がない」の割合が高くなっている。

「県外意向」の理由

山梨県教育委員会『青少年の意識と行動に関する調査』(平成24年度)

	都会の生活にあこがれている (%)	いずれ家をでることになる (%)	県内に希望する就職先がない (%)
12～14歳	32.3	16.2	18.0
15～17歳	30.0	25.6	16.6
18～20歳	23.3	4.7	18.6
21～23歳	12.1	9.1	30.3

◇ 課題

課題① 若者の就業環境の整備が必要である。

- ・ 若者の県内定着を図るためには、若者の県内就業が図られる就業環境の整備が必要である。

課題② 「本県の魅力」の情報発信・PR が不十分である。

- ・ 有識者のヒアリング等において、「若者の県内定着」をはじめ、「結婚」や「妊娠・出産」、「子育て」等すべてのライフステージで、情報提供の重要性、ポジティブな情報発信の必要性が指摘されており、効果的に取り組んでいく必要がある。
- ・ そこで、ライフステージの最も上流に当たる本ステージにおいて一括し、課題とする。

課題③ 中高生時代からの県内定着に向けた教育が重要である。

- ・ 有識者のヒアリング等において多くの指摘があった課題であり、県内で生き、働いていくことを考える機会の充実を図ることが必要である。

◇ 施策の方向性

課題① 20代以降の若者の県内就業を促進する支援

- ・ 幅広い産業において、20代以降の若者の就業促進が図れるような支援を行う。

課題② 県 HP 等による情報発信の充実

- ・ 全ライフステージを一括した、総合的な情報提供、情報発信を行う。

課題③ 郷土学習、キャリア教育等の充実

- ・ 将来、本県の産業や地域に貢献する若者を数多く育成するため、中高生の時期を通じた郷土学習やキャリア教育等をさらに充実し、自らの将来を想像・設計できる能力の向上を図る。

5-(2) 結婚

◇ 現状

- さきに見たとおり、本県でも、未婚化・晩婚化が進行している。また、内閣府『結婚・家族形成に関する調査』(平成 22 年度)によると、大部分の未婚者が将来結婚したいと考えている。
- さらに、内閣府調査によると、結婚しない理由としては、「適当な相手にめぐり合わないから」が 56.4%で最も多く、次いで「結婚後の生活資金が足りないと思うから」32.1%、「自由や気楽さを失いたくないから」29.6%となっている。

結婚しない理由 (内閣府『結婚・家族形成に関する調査』(平成22年度))

	適当な相手に 巡り合わない (%)	自由さや気楽さ を失いたくない (%)	結婚後の生活 資金が足りない (%)	結婚資金が 足りない (%)
男性	55.0	27.8	38.0	33.1
女性	58.2	31.6	24.3	20.7
計	56.4	29.6	32.1	27.5

- 未婚者のうち恋人が欲しいと思っている人の割合は 68.4%と、多くが恋人を持ちたいと思っている一方、恋人が欲しくないとする人のその理由で、「恋愛が面倒」55.3%、「異性に興味がない、異性との交際が怖い」31.7%が第2位、第4位となっており、若者の意識の変化が感じ取れる。

恋人が欲しい人の割合

(内閣府『結婚・家族形成に関する調査』(平成22年度))

	はい (%)	いいえ (%)
男性	67.3	32.7
女性	70.3	29.2
計	68.4	31.6

恋人が欲しくない理由 (内閣府『結婚・家族形成に関する調査』(平成22年度))

	自分の趣味に 力を入れたい (%)	恋愛が面倒 (%)	仕事や勉強に 力を入れたい (%)	異性に興味がない、 異性との交際が怖い (%)
男性	55.7	52.6	36.8	26.3
女性	57.0	60.1	36.1	41.2
計	56.2	55.3	36.5	31.7

- これまで恋人との交際経験がない人の割合は、男性 25.8%、女性 15.1%と、相当割合の人が交際経験を持っていない。

今まで恋人と交際したことがない人の割合

(内閣府『結婚・家族形成に関する調査』(平成22年度))

	交際経験なし (%)	交際経験あり (%)
男性	25.8	74.2
女性	15.1	84.9
計	20.9	79.1

(注)既婚・未婚
合計数字

- 地方自治体、NPO に実施して欲しい結婚支援策としては、「出会い関連事業」が 52.3%で最も多くなっている。

地方自治体、NPOに実施して欲しい結婚支援策

(内閣府『結婚・家族形成に関する調査』(平成22年度))

	結婚相談事業 (%)	結婚祝い金 (%)	結婚祝い 記念品 (%)	出会い関連事 業 (%)
男性	15.5	45.4	16.4	48.4
女性	12.4	48.3	20.6	57.2
計	14.1	46.7	18.3	52.3

◇ 課題

課題① 若者の出会いの機会が少ない。

- ・ 若者が結婚しない理由及び地方自治体等を実施して欲しい結婚支援策から、若者の出会い機会の充実を図ることが必要である。

課題② 若者の経済的不安の解消が必要である。(就業環境の充実、子育てと仕事の両立が必要である。)

- ・ 若者が結婚しない理由から、若者の経済的不安の解消を図ることが必要である。経済的不安の解消の方向としては、就業及びその継続の両面があることから、この課題を就業環境と子育てと仕事の両立として考えることとする。

課題③ 若者自体の変化への対応が必要である。

- ・ 恋人が欲しくない理由をみると、若者自体が変化してきていると思わざるを得ない。実際に婚活イベントを実施している団体からも、コミュニケーション能力の低下等が指摘されており、若者自体の変化に何らかの対応をする必要がある。

◇ 施策の方向性

課題① 結婚を希望する者同士の出会い機会の創出支援の充実を図る。

- ・ 他県の先進事例等も踏まえながら、さらなる充実を図る。

課題②-1 20代以降の若者の県内就業を促進する支援の充実を図る。

- ・ ライフステージⅠ若者の県内定着における「若者の就業環境の整備」と重なるものであり、その対応策とする。

課題②-2 子育てと仕事の両立支援の充実を図る。

- ・ ライフステージⅣ子育てと仕事の両立そのものであり、この中の対応策とする。

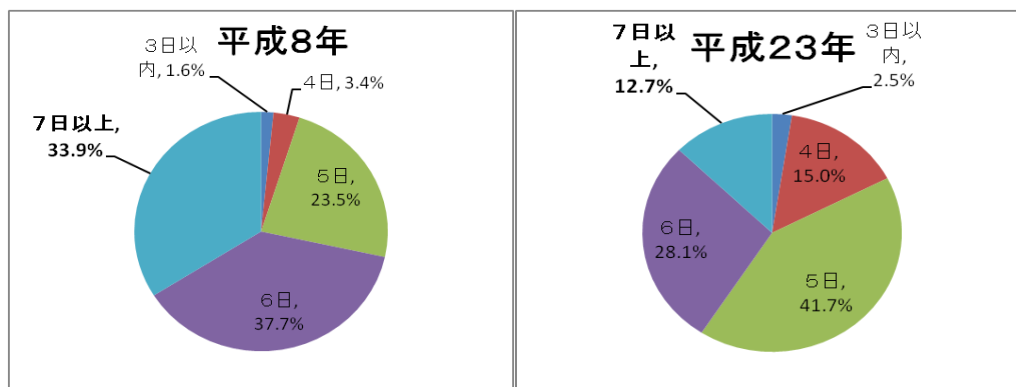
課題③ 若者の意識改革を図る。

- ・ 若者の結婚観の変化やコミュニケーション能力の低下などを踏まえ、意識改革を促していく。

5-(3) 妊娠・出産

◇ 現状

- さきに見たとおり、2人以上の子どもを希望する割合は95%以上にものぼるにもかかわらず、34%の夫婦は欲しい子どもの数に達していないという現状がある。
原因として、経済的要因以外では「高年齢での出産や子育てに不安がある」と答える人の割合が3割近くにのぼっており、子育てに関する不安を軽減することが少子化対策にとって必要不可欠となる。
- 国の少子化危機突破タスクフォースにおいて、第2子出産に強い影響を及ぼしている要因は、夫婦間(特に男性)の家事・育児分担及び育児不安であること、第3子出産に強い影響を及ぼしている要因は、教育費の負担感であると指摘されている。
- この子育て(育児)に不安を持つ要因として、
第1に、出産のための入院期間の短縮がある。出産のための入院期間は年々短縮され、現在では約9割が6日以内に退院することになり、十分な育児技術を身につけられないまま退院する傾向がみられる。



※厚生労働省による平成8年～平成23年の患者調査より健康増進

第2に、母親の赤ちゃんと接する機会の減少がある。
半数以上の母親は、自分の子どもが生まれるまでに赤ちゃんに触れる経験が減少しており、育児技術等が不十分なまま、自らの育児に臨まなければならない傾向がある。

図 C-2-2 自分の子どもが生まれるまでに、食べさせたり、おむつをかえたりした経験はありましたか

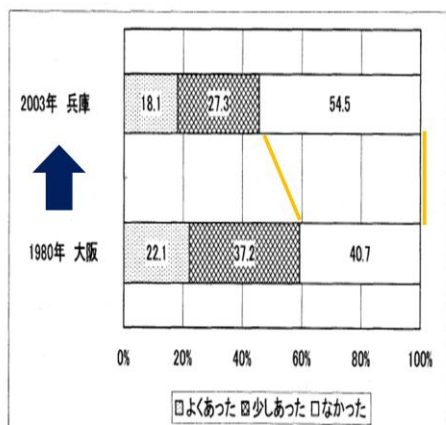
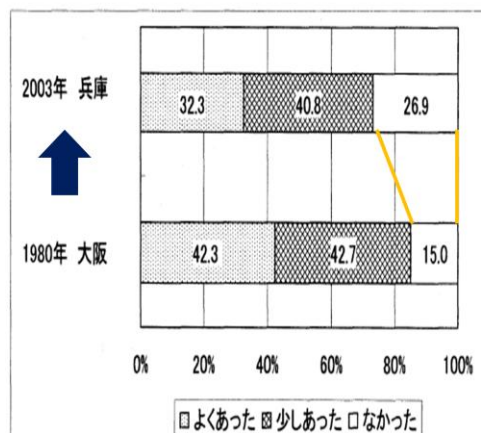
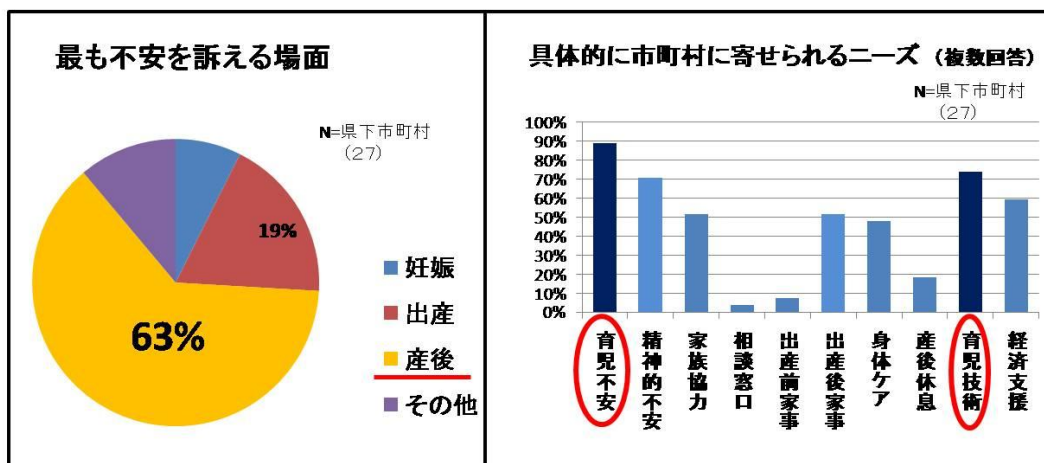


図 C-2-1 あなたは自分の子どもが生まれるまでに、他の小さいお子さんを抱いたり、遊ばせたりした経験はありましたか



※原田正文他「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防方法の開発」『児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における予防的支援方法の開発に関する研究 平成16年度 研究報告書』より抜粋、健康増進課が一部加工

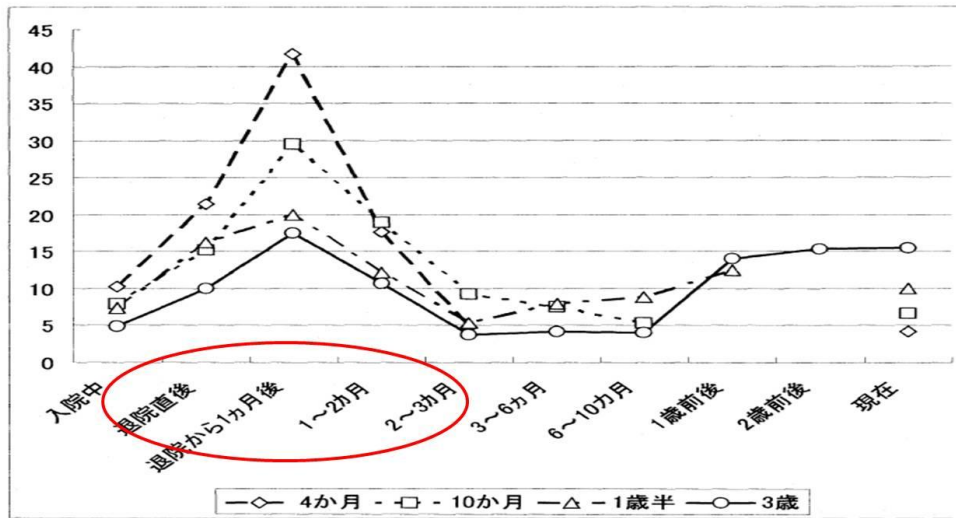
- また、実際に妊産婦等の母子保健指導を行っている県内市町村の保健師等に対し、経産婦から受けた相談内容に関する調査を行ったところ、産後の時期に育児不安や育児技術に関する内容が最も多かった。



※1 健康増進課実施の県下一斉「産後の母親支援の現状把握」(2013年実施)による

- さらに、退院直後から3ヶ月頃までが、産後の母親が最も不安を感じる時期となっている。

図C-5-1 今まで育児で最も心配だったのはいつですか（2003年、兵庫）



※原田正文他「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防方法の開発」
『児童虐待発生要因の解明と児童虐待への地域における予防的支援方法の開発に関する研究 平成16年度 研究報告書』より抜粋、健康増進課が一部加工

- 育児環境については、子育てが地域の人に支えられていないと感じている親が34%にのぼり、地域の子育て支援拠点を利用していない親も半数近くいる現状がある。

◇ 課題

課題① 男性の意識改革が必要である。

- ・ 家事・育児の負担が事実上、女性(母親)に片寄せされていることから、男性の家事・育児参加を促進するため、意識改革が必要である。

課題② 産後の母親への支援が不十分である。

- ・ 産後の母親は、体力的にも回復していないことに加え、乳児への対応や家事の両立など負担が大きい。

課題③ 妊娠から出産・子育てまで、いつでも気軽に、きめ細かく相談に応じもらえる環境が必要である。

- ・ 子育て中の母親が、地域から孤立することを防ぐため、妊娠・出産・育児についていつでも相談などができる体制が必要である。

◇ 施策の方向性

課題① 男性の意識啓発の充実

- ・ ライフステージⅣ子育てと仕事の両立(2)両立支援、男性の意識改革・働き方改革における「男性の意識改革が必要である」と重なるものであり、その対応策とする。

課題② 出産直後の肉体的、精神的ケア、育児指導等母親の産後支援の充実

課題③ 妊娠期から出産・子育て期までを通じた相談体制の整備充実

- ・ 周囲から育児に関する技術の指導や相談等の支援が受けられない母親の不安や負担を軽減するため、産後の育児支援体制について検討を行う。
- ・ 妊娠期から出産・子育て期までを通じた相談体制の充実を図る。

5-(4) 子育てと仕事の両立

- このライフステージについては、施策の対象が母親、家庭(夫、男性)、企業、社会のあり方等幅広いため、大きく「子育て支援分野」と「仕事との両立支援分野」の2つに区分して課題の抽出等を行う。また、仕事との両立支援分野は、さらに具体的に「両立支援、男性の意識・働き方改革」とする。

5-(4)-1 子育て

◇ 現状

- さきに見たとおり、本県において、希望する子どもの数になっていない家庭の割合は34%となっており、その主な理由は、子育てや教育にかかる経済的負担が大きいこと、仕事に支障があること、保育サービスが整っていないことなどである。また、母親の約半数が出産前後1年以内に離職しており、そのうちの3人に1人は、保育サービスの利用のしやすさが、就労の継続につながると考えている。
- このように、子育てへの経済的不安が大きい中で、就労を継続したい母親は多く、そのために不可欠な保育サービスについては、次のような現状がある。

- ・ 希望したときに希望した保育サービスを円滑に利用することができなかった家の割合は26%。
 - ・ 送り迎えの便が良く、緊急の呼び出しにもすぐに対応できることから、勤務地や祖父母の住居に近い保育所に通わせたいと希望する親が多い。
 - ・ 子どもの病気などの理由から、通常保育が利用できない家庭の46%の母親が仕事を休んでいる。
- 更に、本県において、子どもがいる共働きの家庭の割合が56%と多い中、就労などで昼間親がいない概ね10歳未満の児童を預かる放課後児童クラブのニーズは高く、待機児童数が、平成24年度で53人(4市1町)となっている。
- 国では、子ども・子育て関連3法に基づく新制度が本格実施されるときには、小学生すべてがクラブを利用できるようにしただけでなく、一定の資格を有する指導員を利用者に応じた数だけ確保しなければならないことなども検討している。
- また、乳幼児や子どもは急に発熱することが多く、子育て中の家庭にとって、小児救急医療は重要な問題である。核家族化の進行、共働き家庭の増加といった生活スタイルの変化などを背景として、子どもの救急医療に対する需要も増加しており、国中地域と富士・東部地域に整備している小児初期救急医療センターの年間利用者数は、合計約3万人にのぼっている。
- 子どもの急な病気に関する相談窓口の需要も多く、毎日午後7時から11時まで開設している小児救急電話(#8000)の相談件数も、年間約4千件にのぼっている。

◇ 課題

課題① 働く女性がより一層子育てをしやすくなるよう、保育・学童保育サービスの充実が必要である。

- ・ 母親が、就学前の小さな子どもを育てるときであっても、就労を継続することができるよう、保育サービスの充実が必要である。併せて、国の社会保障制度改革国民会議の報告書の中でも、対策が手薄であると指摘されている放課後児童クラブの量と質の確保も必要である。

課題② 子どもの急病に対応した初期救急医療の充実が必要である。

- ・ 子どもの急な病気に対して、いつでもどこでも安心して医療サービスが受けられるよう、初期救急医療の充実が必要である。

◇ 施策の方向性

課題① 働く親のニーズが高い保育サービスの充実

- ・ 保育及び学童保育サービスの充実については、特に、全県的あるいは広域的に高いニーズがあり、単独市町村では迅速な取組みが困難なものに対する支援方策を検討する。

課題② 限られた医療資源を活用した広域的対応の実施

- ・ 初期救急医療の充実については、限られた医療資源を有効活用するための広域的対応を検討する。

5-(4)-2 両立支援、男性の意識・働き方改革

◇ 現状

〈両立支援〉

- 県で実施した調査(平成21年度『山梨県女性労働者就業実態調査』)によると、現在就労している女性のうち、「子どもができたら仕事を辞め、大きくなったら再び就業に就く方がよい」、又は、「ずっと職業を持ち続ける方がよい」と考えている女性の割合は78.0%となっている。
- また、さきに見たとおり、以前は就労していたが、現在は就労していない母親のうち、今後就労したいと考える母親は83.9%と非常に多い。

- こうした状況を背景に、県が実施している緊急離転職者訓練の実施状況(平成25年度第一四半期)をみても、受講者の6割が女性であり、うち出産・子育て世代が7割を占めている。
- また、内閣府の調査(2006年「多様な働き方に関する意識調査」)では、離職が1年未満の女性は離職中の職業能力の低下をそれほど実感していないのに対して、離職期間が2年を過ぎると能力の低下を感じる割合が高くなっており、長期間のブランクが就労に影響を及ぼしている。

〈夫・男性〉

- さきに見たとおり、男性の育休制度の利用状況や家事・育児関連時間は非常に低調であり、家事・育児負担の大部分が女性・母親にかかっている。このことが、育児不安や仕事との両立の困難さの一因となっているものと思われる。
- 一方、子育て世代の男性の長時間労働も指摘されている。総務省『労働力調査』(平成23年度)によると、週60時間以上の長時間労働をしている人(25～44歳の子育て世代)の割合は15～19%と、約2割となっている。家事・子育てに参加したくてもできない人も相当数存在することも考慮する必要がある。

男性の1週間の就業時間

総務省『労働力調査』(平成23年度)

	週35時間未満 (%)	週35～59時間 (%)	週60時間以上 (%)
25～29歳	10.8	73.1	15.4
30～34歳	9.0	72.8	17.6
35～39歳	8.5	72.3	19.0
40～44歳	8.0	72.6	18.6

〈企業〉

- 厚生労働省委託調査『育児休業制度等に関する実態把握のための調査』(平成23年度)によると、子どもを持ちながら働き続ける上で必要なこととして、「子育てしながら働き続けられる制度や職場環境」と答えた人の割合が女性では最も多く、男性では2番目となっている。

子どもを持ちながら働き続ける上で必要なこと(厚生労働省委託調査(平成23年度))

(%)

	女性 (正社員)	女性 (非正社員)	男性 (正社員)
やりがいを感じられる仕事の内容	36.9	37.0	49.8
子育てしながらでも働き続けられる制度や職場環境	86.5	87.6	49.6
長期的に安定した継続雇用	38.9	39.0	39.5
勤務時間が柔軟であること	50.1	60.1	34.0
残業があまり多くないこと	46.6	42.1	30.7
働きぶりを上司や同僚に認められること	30.2	24.1	24.0
ロールモデルとなる先輩や同僚がいること	21.2	13.6	10.8
男女均等な待遇と公正な人事評価の徹底	22.1	12.7	10.4
性別によらず能力を発揮する機会の確保	21.2	13.7	10.2
その他	2.4	1.9	1.6

※複数回答

- また、ワーク・ライフ・バランスへの取組みが進んでいる企業としてヒアリングを実施した某企業では、ワーク・ライフ・バランスに理解のある経営者に交代したところ、一気に取組みが進んだとしており、企業のトップの意識が多いに関係していると思われる。

◇ 課題

課題① 働きたい母親の再就職支援の充実が必要である。

- ・ 就労を希望する母親に対しては、通常の就職支援(カウンセリング、職業紹介、職業訓練)に加え、仕事と子育ての両立にかかる支援が必要となる。
- ・ 離職が長期間となっている女性に対し、ブランクに対する不安を解消する支援が必要である。

課題② 男性の意識改革が必要である。

- ・ 家事・育児への参加意識を高めるとともに、働き方の改革を進める意識改革等が必要である。

課題③ 企業の意識改革、両立しやすい職場環境づくりへの取組促進が必要である。

- ・ 男性、女性ともに子育てと仕事の両立を実現するためには、就業先(企業)の理解・協力、取組みが不可欠である。そのためには、企業の意識改革や取組促進を図る必要がある。

◇ 施策の方向性

課題① 再就職を希望する母親への職業紹介、職業訓練等再就職支援の充実

- ・ さらに利便性を考慮した子育て相談や職業紹介サービスについて検討を行う。
- ・ 長期のブランクに対する不安を解消し、職場感覚を取り戻させるための訓練などの充実について検討を行う。

課題② 男性の意識啓発の充実

- ・ ライフプランの見直しなど働き方の改革を進める意識改革等を行う。

課題③ 企業の意識改革及び取組支援の充実

- ・ 労働者、使用者の意識を変えるための取組みや子育て中の父母が働きやすい職場環境を整えるための支援等を行う。

6 PT 活動経過等

PT メンバー
<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー : 企画県民部理事 ・サブリーダー : 県民生活・男女参画課長、児童家庭課長 ・メンバー : 知事政策局、県民生活・男女参画課、児童家庭課、健康増進課、労政雇用課 産業人材課、高校教育課の総括課長補佐、担当補佐等 ・オブザーバー : 山梨総合研究所研究員 市町村(甲府市、南アルプス市、北杜市、身延町、富士河口湖町)

活動経過	
<ul style="list-style-type: none"> ・5/7 第1回 PT(発足、課題検討) ・5/24 第2回 PT(課題検討(女性の知恵委員会との意見交換)) ・5/27 第3回 PT(課題検討(市町村オブザーバーとの意見交換)) ・6/20 第4回 PT(課題整理) ・7/11 第5回 PT(対策検討) ・7/22 第6回 PT(女性の知恵委員会からの提案・意見交換) ・9/10 第7回 PT(中間取りまとめ) 	5/9～5/28 有識者ヒアリング(5名) 企業ヒアリング(7社)